

平成 29 年 4 月から

介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

問い合わせ先 駅南庁舎地域包括ケア推進課 ☎ 0857-20-3449 📠 0857-20-3404

全国一律の基準による介護予防サービスのうち、要支援 1・2 の人が利用している介護予防訪問介護（ホームヘルプ）と介護予防通所介護（デイサービス）は、平成 29 年 4 月から本市が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）に移行します。

総合事業が始まると・・・

- ① 予防給付の「訪問介護」「通所介護」は、サービス内容が同等の総合事業の「訪問型サービス」「通所型サービス」に変わります。
- ② 総合事業の訪問型サービスや通所型サービスのみを利用する場合は、要介護・要支援認定を受けなくても、基本チェックリスト（運動機能や認知機能の状態を確認する質問票）の判定を受けることで、簡便・迅速に利用できるようになります。
- ③ 本市は、地域の誰もが参加できる、身近な場所でのサロンや運動教室など、住民同士の支え合いや介護予防活動による福祉のまちづくりを一層推進します。

サービス利用などの相談は 地域包括支援センターへ

地域包括支援センターは、高齢者やその家族のための総合相談窓口です。総合事業の相談をはじめ、日々の生活や介護についての心配事など、お気軽にご相談ください。



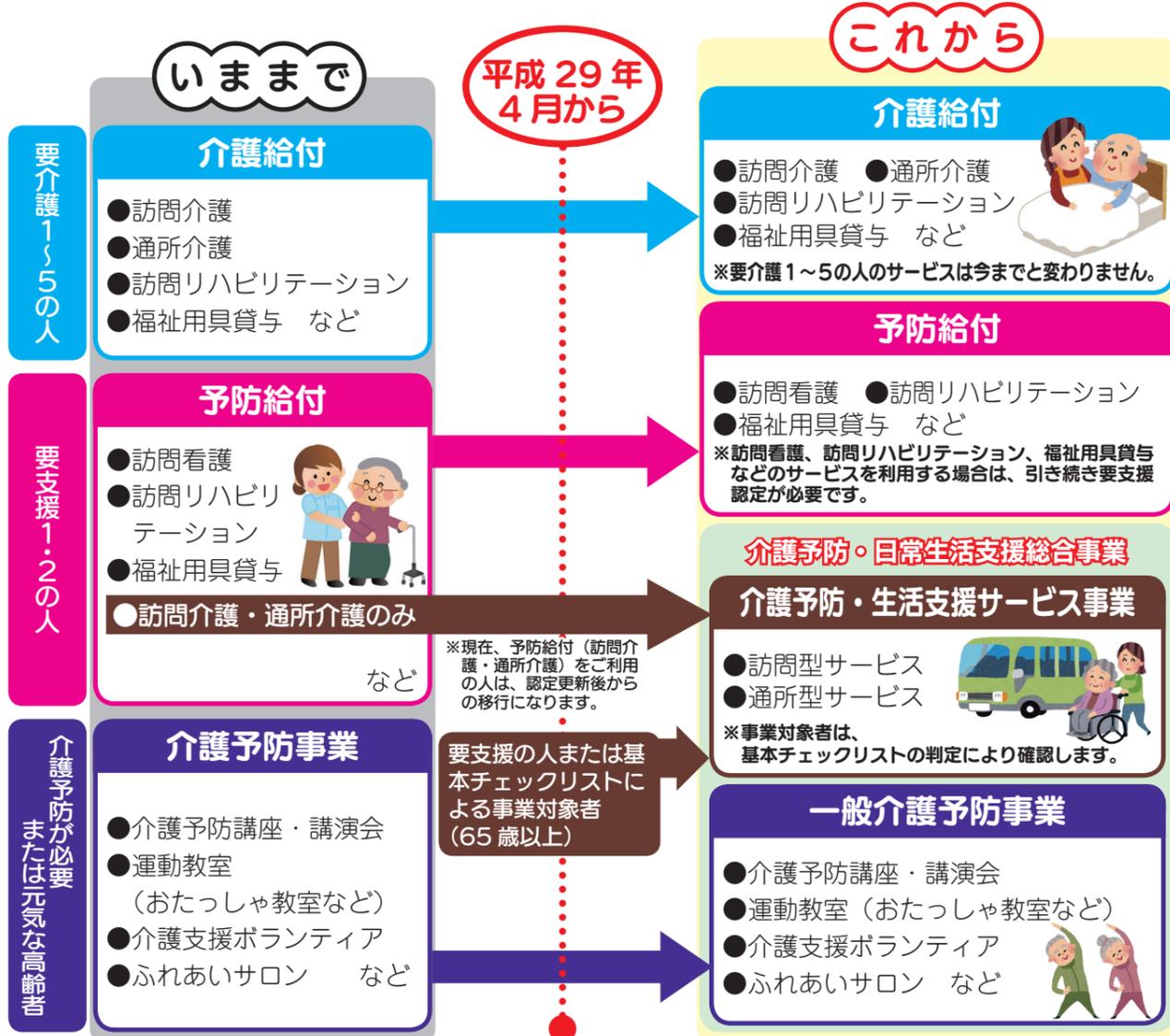
アダプトプログラムに参加してみませんか？

問い合わせ先 本庁舎協働推進課 ☎ 0857-20-3182 📠 0857-21-1594

アダプトプログラムとは
アダプトプログラムは、地域住民などの美化ボランティアが、道路・公園・河川などの公共施設を、わが子のように愛情をもって継続的に美化・清掃活動などを進め、その活動に対して行政が資材や物品支給などの支援を行う民間協働による制度です。活動される地域住民などの美化ボランティアと行政は、お互いの役割分担について協議し、合意を結びます。

身近な道路や公園は、いつもきれいであってほしいと誰もが願っています。「自分たちのまちを自分たちできれいにしよう」そんな気持ちから、本市でも既にこのアダプトプログラムにより、多くの市民のみなさんが、美化・清掃活動に取り組みられています。

この活動が、今後のまちづくりにおける1つの方法として根付いていくことにより、本市がこれからもずっときれいなまちとなるよう継続的に取り組んでいきます。多くのおみなさんの積極的な参加をお待ちしています。



湖山池アダプトプログラム

湖山池アダプトプログラム実行委員会を平成 25 年 8 月 6 日に設置し、登録団体の加盟促進を図るため、本市公式ホームページでの募集案内を掲載するとともに、直接企業・団体に出向き勧誘を行っています。

現在、21 団体が湖山池湖岸の各エリアを受け持ち清掃活動を行っています。

支援内容

- ・環境保全活動に必要な物品などの貸与または支給
- ・活動区域表示板の設置

活動者

企業・団体など

活動者の役割

- ・活動区域内の散乱ごみの収集
- ・不法投棄情報の提供

☎ 本庁舎生活環境課

☎ 0857-20-3216 📠 0857-20-3045

📧 kankyo@city.tottori.lg.jp

鳥取市道路アダプト

市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行い、主に美化清掃、緑化、補修、損傷情報の通報活動などを通じて、安全・安心・快適な道路環境づくりを進めています。

支援内容

- ・活動の広報、表示板設置（アダプトサイン）
- ・資機材の支給、貸与
- ・活動によって生じたごみの収集処理
- ・緑化や補修活動のアドバイザー紹介

活動者

5人以上の団体、自治会、市域住民団体、学校、NPO法人、企業およびその従業員団体

活動者の役割

道路愛護活動の実施

☎ 本庁舎道路課

☎ 0857-20-3261 📠 0857-20-3048

📧 douro@city.tottori.lg.jp

